

中古エアバッグ類の取扱いについて

本年3月米国において、タカタ製エアバッグの異常破裂により、運転者が頸部に重傷を負う事故が発生しました。事故を起こした自動車は、タカタ製エアバッグのリコール改修が行われていたものの、その後事故修理の際、他の解体された自動車から取り外した未改修のタカタ製エアバッグに交換されていたことにより、異常破裂が発生しました。

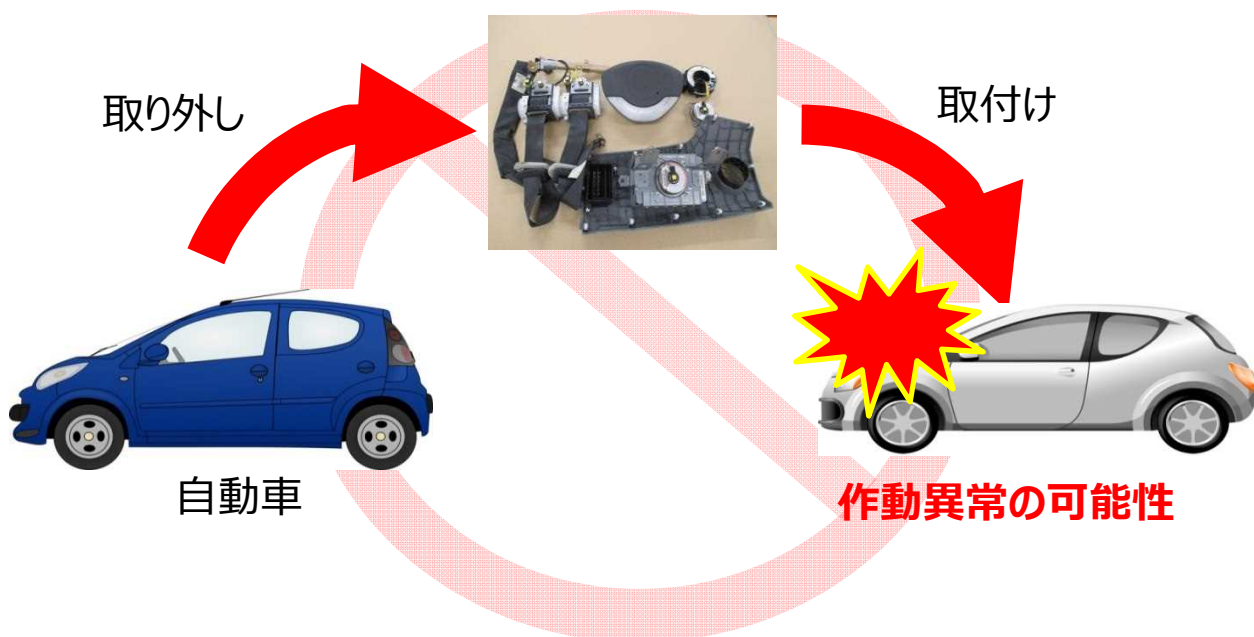
日本においては、使用済自動車のエアバッグ類は、再利用できない制度となっていますが、一部自動車から取り外されたエアバッグ類がインターネットオークションにおいて再販売されていたことから、中古エアバッグ類の取扱いの注意点について、平成28年8月10日付けで当会ホームページにて、お知らせしたところです。

今般、国土交通省・経済産業省より、改めて中古エアバッグ類の取扱いに関する再周知の依頼がありましたので、お知らせします。

中古エアバッグ類は正常な 作動が保証されません⚠

自動車から取り外したエアバッグ類をネットオークション等から入手し、他の自動車へ取り付けた場合、メーカーは正常な作動を保証していません。

ネットオークション等から入手



都道府県から許可を受けた解体業者は、自動車リサイクル法に従い使用済自動車から有用な自動車部品等の取り外しを行っています。

一方、使用済自動車のエアバッグ類は、その特殊性から自動車メーカー等に引き渡すことが義務づけられており、これを再販売することは法律上禁止されています。

エアバッグ類の処理にお困りの場合は、
(一社)自動車再資源化協力機構
TEL:03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org
にご相談ください。

経済産業省・(一社)自動車再資源化協力機構

平成 28 年 6 月 7 日

(一社) 日本自動車整備振興会連合会 御中

経済産業省製造産業局自動車課

中古エアバッグ類の取扱いに関する周知のお願い

平素より、自動車リサイクル制度へのご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、ヤフーオークションを始めインターネットオークションにおいて自動車から取り外されたエアバッグ類が数多く再販売されていますが、当該エアバッグ類が使用済自動車から取り外されたものと断定できないため、出品を一律に制限することが出来ない状況です。

しかしながら、国としても何らかの対策を講じる必要があると考えており、現在、エアバッグ類の出品者に対して何らかの注意喚起ができないかヤフー株式会社と協議を進めているとともに、消費者庁とも特商法の厳格な運用が出来ないか相談をしているところです。

一方、出品者側への注意喚起だけではなく、ユーザー側への注意喚起も必要であることから、今回、ユーザー向けのチラシを作成したところです。

つきましては、貴連合会の会員企業の皆様に、中古エアバッグ類の取扱いに対する周知を図って頂きたく存じます。

ご多忙の折、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力の程、よろしく願い申し上げます。

平成29年4月21日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 御中

国土交通省自動車局整備課

中古エアバッグ類の取扱いに関する周知のお願いについて

本年3月に米国において、ホンダ車の運転者が、タカタ製エアバッグの異常破裂により、頸部に重傷を負う事故が発生しました。ホンダからの報告によれば、事故を起こした自動車は、タカタ製エアバッグのリコール改修が行われていたものの、その後発生した事故の修理の際に、他の解体された自動車から取り外した未改修のタカタ製エアバッグに交換されていたことにより、異常破裂が発生したものです。

日本においては、使用済自動車のエアバッグ類は、再利用できない制度となっているところですが、一部自動車から取り外されたエアバッグ類がインターネットオークションにおいて再販売されていることから、中古エアバッグ類の取扱いについては、平成28年6月に経済産業省製造産業局自動車課から貴会に対して、別紙のとおり正常な作動が保証されない旨の周知の依頼がされたところです。

つきましては、改めて貴会会員に対して中古エアバッグ類の取扱い（別添チラシ）について再度周知方お願いいたします。